

# 令和3年度 第1回 五泉市国民健康保険運営協議会会議録

開催日	令和3年 8月5日 木曜日			
開催場所	五泉市役所5階 第2委員会室			
出席者	会長	羽下 貢		
	副会長	松川 徹也		
	委員	(第1号)	森 智子委員	
			阿部 猛委員	
			水戸 信明委員	
		星 伸助委員		
		浅井 隆子委員		
(第2号)		金子 洋委員		
(第3号)		桑原 一憲委員		
		波塚 静亮委員		
		佐藤 良徳委員		
(第4号)		小柳 学委員		
		荒井 悟委員		
説明員		伊藤市長		
	五十嵐副市長			
	税務課	松川課長、五十嵐課長補佐、斎藤係長		
	健康福祉課	渡辺課長、篠本課長補佐		
書記	地域振興課	瀬倉係長		
	市民課	片野課長、稲餅課長補佐、高橋係長		
欠席委員	(第2号)	歌川 祐二委員		
		堀内 泰宏委員		
		笹川 真司委員		
		相田 悟委員		

## 付 議 事 件 及 び 審 査 結 果

報告第1号 五泉市国民健康保険条例の一部改正等について

報告第2号 令和2年度五泉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について

報告第3号 令和3年度五泉市国民健康保険税について

そ の 他

会議録署名委員 森 智子 委員

午後1時15分 開 会

## 議 事 の 経 過 概 要

### 主 な 質 疑 ・ 意 見 等

稲餅市民課課長補佐

開会前に本日、医師等代表 歌川 祐二委員、堀内 泰宏委員、笹川真司委員、相田悟委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、皆様にご報告いたします。

片野市民課長

最初に資料の確認をお願いしたいと思います。本日の資料でございますが、令和3年度第1回五泉市国民健康保険運営協議会議案書それと、令和3年度第1回五泉市国民健康保険運営協議会参考資料、令和3年度五泉市国民健康保険事業計画、五泉市国民健康保険運営協議会委員名簿以上となります。皆さまでございますでしょうか。

それでは本日は暑い中ご出席いただきまして大変ありがとうございます。4月に人事異動がございまして、各課の自己紹介をまずさせていただきますと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、はじめに健康福祉課からお願いします。

渡辺課長 → 籀本課長補佐

続きまして、税務課です。

松川課長 → 五十嵐課長補佐 → 斎藤係長

続きまして、地域振興課です。

瀬倉係長

最後に、市民課です。

片野課長 → 稲餅課長補佐 → 高橋係長 → 伊藤主事

自己紹介は以上であります。

それでは開会前に若干お時間をいただきまして、新型コロナウイルスワクチンの接種状況につきまして皆様にお話させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。それでは渡辺健康福祉課長お願いたします。

渡辺健康福祉課長

貴重なお時間をいただきまして恐縮でございます。よろしくお願いたします。机の上に紙1枚でございますが、簡単な資料を上げさせていただきました。ご確認をいただければと思います。現在8月に入ったところではありますけれども、65歳以上の高齢者の接種をこの間ずっと進めてきておった様な状況でございます。7月末までに65歳以上の皆さんの希望する方について接種を終えてくれという政府の要請もございました。現在7月末の接種状況でございますが、65歳以上の皆さまの2回完了というところで、私どもの方で数字を拾ったところで約16,000人ほど約あの88.6%の方の接種が大体終えられたということで、政府の要請に応えられたのではないかとというふうに考えております。参考といたしま

して、接種の対象者は今 12 歳以上ということに言われておりますが、46,000 人弱でございますが、全体で見ました時に 2 回接種を終えている方が大体市民のこの対象者の三分の一強というような所まで接種が進んでいるところであります。併せまして、そのほか先行接種といいますか、接種が進んでいる状況ということであげさせていただきましたが、医療従事者の皆さん、それから高齢者施設で高齢者の皆さんと同時にですね接種を受けられた従事者の皆さん。860 人ほど。それから市内施設に関連します小中学校の教職員それから保育士というようなところで 740 人ほどというようなことでですね、そうゆう方の接種も併せて進めてきたところであります。今後の接種計画の関係であります、総合会館の中ホール、さくらんど会館のイベントホールというようなところを使いまして、市が直接医師会さんの協力を得ながらですね、委託して進めさせていただいているところが水、木、土、日ということで、週 4 日を基本としながら進めているところでありますし、今後も継続していきたいと。それから五泉中央病院さんが月曜日、金曜日、日曜日ということで接種を進めてくださっております。それから今協議中の内容になりますが、医師会さんを通じた中で各医療機関による個別接種の方も進めていけたらなということで、今協議を進めているところであります。接種計画ということで表にさせて頂きましたが、高齢者の方が約 18,100 人ほどでありましたが、7 月で概ね接種が完了しつつあるとうところでありまして、現在基礎疾患を有する方それから施設等の従事者の方、それから 8 月 3 日から予約を開始したところであります、60 歳から 64 歳の皆さんの予約を今取り始めたという状況であります。今後年齢順にですねご案内しながらというところであります、お盆過ぎには 55 歳から 59 歳の皆さんの予約開始を進めると。その後順次年齢順にですねご案内をしながら進めていきたいというふうな計画で現在考えているところであります。それから、当初は 12 歳から 15 歳の皆さんの接種計画が初めなかったんであります、年齢が広がったということで、まだ接種券が発送されてない 12 歳から 15 歳の皆さまにも 8 月下旬にはですね、接種券を発送してですね準備を進めていきたいというような状況でございます。簡単であります、現在のコロナワクチンの接種状況でございます。報告が洩れましたが、県の方で運営されます大規模接種会場といわれますビックスワン、朱鷺メッセ、新発田の会場になります、天王小学校というようなところでの大規模接種会場のご案内もいただいております、いわゆるエッセンシャルワーカーといわれる方達にご案内しながらですね、そういう会場も利用して接種を少しでも進めて行きたいというようなことで、今取組を進めているところでございます。非常に今コロナウイルスが拡大しておりまして、現在状況といたしまして、8 月 3 日から予約をはじめている 60 歳以上のところでも 8 月の日程の所でも、まだ空きが出ている状況でありますので、ぜひ皆様の方からですね、まだ接種を受けていない方で 60 歳を超えていらっしゃる方で、もし、まだ受けていない方が周りいらっしゃいましたら、お声がけをいただいて早期にですね接種を受けて頂いてコロナウイルスの蔓延といいますか、そういう状況が少しでも早く解消するようにですね進めて行きたいと考えておりますので、ぜひご協力のほうをよろしくお願いいたします。

片野市民課長

ありがとうございました。皆様お時間をいただきましてありがとうご

<p>羽下会長</p>	<p>ございました。それでは只今から、令和3年度第1回五泉市国民健康保険運営協議会を開催させていただきたいと思っております。次第によりまして進めさせていただきたいと思っております。はじめに、羽下会長がごあいさつを申し上げます。</p> <p>皆さん本日は大変お忙しい中、また連日の猛暑の中ご参集いただきまして大変ありがとうございます。連日ほんとに体温を超える気温でしてほんとに危険な暑さということで、熱中症での搬送ニュースにもなっておりますけど、今五泉市の状況をとということで数字をもらったんですけども、五泉市の場合はこれまで搬送が21件しかないということですけども、多分熱中症ぎみもしくは熱中症になってお医者さんにかかれた人もたくさんいるとおもいますけれども、体調維持には皆さん気をつけていただきたいと思いますと思っております。またオリンピックで大変日本人が大活躍をしておりますして盛り上がっておりますけれども、残念ながらその一方でコロナ感染が拡大してこれは止まりません。五泉市も今日また1人感染者が出たということで53名。新潟も昨日78名最多を更新いたしまして、ほんとにあの今後また医療体制等もしくは経済活動ですね、どうなるか非常に心配しているところでもあります。五泉市はそれでも53名ということで多いのか少ないのか少し考慮するところではありますけれども、本当に市長をはじめ市役所の方々大変頑張ってくれていると私は思っておりますので、今後さらにですね多分デルタ株で拡大が進むかもしれませんので、本当によろしく願いいたします。また今日は報告が3件ということでありますけれども、今コロナ関連の報告もありましたけれども、何でも結構でございますので、皆さんの忌憚のない意見をお願いしたいと思ひまして、挨拶に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。</p>
<p>片野市民課長 伊藤市長</p>	<p>ありがとうございました。続きまして伊藤市長があいさつ申し上げます。</p> <p>大変ご苦勞様でございます。ご多用のところご出席くださいまして心から感謝申し上げますし、各委員の皆様におかれましては、行政各課に渡りましてご指導ご理解いただいていることをこの場を借りまして御礼申し上げます。今ほど会長さんからお話がありましたように、コロナ感染症が爆発的に増えているということでもあります。国の政策も色々ありますけれども、五泉市におきましても今ほど話したように53名ということで大変危惧しているところではありますが、大きなクラスターと言いますかそういった事案が発生していなくて市民の皆さんが落ち着いて行動されていてほっとしておりますが、新潟県におきましては今お話がありましたように78名ということで、今日会議が開かれるようです。7月の16日から警報が発令されておりますが、特別警報ということで色々な制約が掛かって来るわけでありまして、お盆を控えての経済活動。一番の人の動きがあるわけでありましてけれども、それが抑え込まれることでほんとに危惧することがございますが、命には代えられないということで、やはりあの国民といいますか市民の皆様からの十分配慮しながらコロナウイルス対策に対して広報活動しながらですね感染症に対して取り組んでまいりたいと思っております。特に今日おこしの医師会の先生方はじ</p>

片野市民課長	<p>めですね、本当に暑い中日数も増えてまいりましたし、この間のご協力ご指導心から本当に感謝申し上げます。今後共ですね行政また医師会一体となってですね県の保健所衛生部、県福祉部一生懸命取り組んでおられますので協力しながらですね指導を受けながら五泉市のコロナウイルス対策に進めていきたいと思っておりますので、各委員からも格段なるご指導をよろしくお願いいたします。さてこの国保運営に関しましては、全体の療養諸費は近年若干ではありますが減少し、また、課税対象所得の減や被保険者数の減少によりまして、歳入の確保がさらに難しくなっています。現在のような経済状況が続きますと、財政運営にも影響を及ぼすことが考えられますので、状況を注視していかなければならないと考えております。最後になりますが、市民が夢や希望をもって生活するには、健康であることが一番と考えております。自分の体を守る健診をはじめとする健康づくりに、さらに力を入れて取り組む必要があると考えております。本日は令和3年度の国民健康保険税などについてご説明させていただきますので、さまざまなご意見をお願いすることを併せ、更なるお力添えを賜りますよう重ねてお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
羽下会長	<p>ありがとうございます。続きまして議事に入りたいと思っております。ここからは、協議会規則の規定によりまして、会長から進めていただくこととなりますので羽下会長よろしくお願ひしたいと思っております。それでは、よろしくお願ひいたします。</p>
伊藤市長	<p>それでは、ただいまの出席委員は 13 人で過半数に達しておりますので、協議会規則第3条の規定により令和3年度第1回五泉市国民健康保険運営協議会を開会いたします。傍聴者はありませんね。はい。次に、次第の3議事に移ります。会議録署名委員の指名であります。協議会規則第9条第2項の規定により森 智子 委員を指名いたします。</p> <p>次に、報告第1号五泉市国民健康保険条例の一部改正等についてであります。それでは説明をお願いします。 市長。</p>
羽下会長	<p>報告第1号五泉市国民健康保険条例の一部改正等について、ご説明申し上げます。前回の協議会以降に改正したもので、主なものについてご説明申し上げます。新型コロナウイルス感染症に関して、傷病手当金の支給適用期間の改正、減免対象となる期間の改正を行い、それに伴う予算の補正を行ったところであります。なお、詳細につきましては、市民課長に説明させます。</p>
片野市民課長	<p>市民課長。</p> <p>それでは報告第1号につきましてご説明をさせていただきたいと思っております、お手元の資料の議案書の3ページをお願いしたいと思います。1五泉市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正についてであります。改正の内容につきましては被保険者の方が新型コロナウイルス感染症の治療のために仕事をすることができず、給料の支払いが受けられなかった場合に支給する傷病手当金の支給適用期間でございますが、以前では令和3年3月31日となっていたものを規則で定める日まで、と</p>

	<p>いうふうに改正したものであります。現在規則では令和3年9月30日までが傷病手当金の支給適用期間というふうに定めております。</p> <p>続きまして2令和3年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算第1号であります。先ほど1でご説明いたしました傷病手当金につきまして、25万円を予算措置したものであります。</p> <p>次に3五泉市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる、被保険者に係る国民健康保険税の減免対象となる期間でございますが、令和3年3月31日までというふうになっていたものを、令和4年3月31日まで延長したものでございます。その下でございますが、新型コロナウイルス感染症の法的位置付けの改正ということで国の方で新型インフルエンザ等対策特別措置法というところに定められていたものを、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律というところに改正されたことに伴いまして、こちらの方の条例も改正をしたものでございます。</p> <p>続きまして、4の令和3年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算第2号についてであります。今ほどご説明いたしましたが減免対象期間が1年間延長したことに伴いまして、それに伴う減少分を見込みまして保険税減少分約336万円を減額したものが主なものでございます。</p> <p>続きまして5であります令和3年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算第3号についてであります。4月の人事異動に伴う人件費の調整を行ったものであります。以上5点、五泉市国民健康保険条例の一部改正等につきまして御説明いたしました。よろしく願いいたします。</p>
羽下会長	<p>それでは質疑に入ります。ただいまの説明に対し、ご質疑ありませんか。 波塚委員。</p>
波塚委員	<p>ちなみにちょっとお聞きしたいんですけれども、傷病手当金の実績教えていただけますか。</p>
羽下会長	<p>市民課長。</p>
片野市民課長	<p>傷病手当金につきましては、今のところ1件も申請はございません。</p>
波塚委員	<p>引き続き広報周知徹底をしていただければと思います。</p>
片野市民課長	<p>このたび納付書も発送いたしましたので、8月25日号の広報で傷病手当金につきまして広報に掲載する予定にしております。</p>
羽下会長	<p>ほかにごございますか。ないようでありますので、報告第1号を終了いたします。次に、報告第2号令和3年度五泉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてであります。それでは説明をお願いします。 市長。</p>
伊藤市長	<p>報告第2号令和2年度五泉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。歳入総額53億732万6,138円、歳出総額52億3,271万3,489円で、歳入から歳出を差し引いた7,461万2,649円を令和3年度に繰越いたしました。</p>

<p>羽下会長</p> <p>片野市民課長</p>	<p>また、不測の事態や今後見込まれる財政需要に備え、財政調整基金に1億6,700万5,133円を積み立てたところでもあります。</p> <p>以上、令和2年度決算の概要について申し上げましたが、詳細につきましては市民課長に説明させます。</p> <p>市民課長。</p> <p>それでは、令和2年度の決算の内容につきましてご説明させていただきます。決算につきましては、9月市議会定例会におきまして、ご審議いただく予定になっております。</p> <p>それでは、歳入歳出とも主なものにつきましてご説明をさせていただきます。お手元の議案書6ページ7ページ8ページ9ページになりますが、まず6ページをお願いしたいと思います。一番左側になりますが1款の国民健康保険税でございます。一般被保険者分、退職被等保険者分を合わせまして9億7,325万7,526円となりました。現年課税分の収納率でございますが、95.94%となりまして、令和元年度から0.43ポイント上昇したところでございます。</p> <p>続きまして、2款の分担金及び負担金100万4,700円は、健診を受診された方の自己負担分でございます。</p> <p>4款国庫支出金のうち、右のほうに3つ行っていただきまして、災害臨時特例交付金というのがございますが、200万4,000円でございます。これにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少したことによって、保険税を減免したところでございますが、それに対します財政措置として交付されたものでございます。</p> <p>続きまして5款の県支出金になります。県支出金につきましては37億7,057万4,795円というふうになりまして、まず市町村が行う保険給付に対して給付される分ということで、保険給付費等交付金、普通交付金というものがございますが、こちらが36億5,994万74円でその下の特別交付金でございますが、こちらにつきましては、結核ですとか精神疾患に係る医療費が多額であることなど、特殊な要因や保健事業に対して交付されるものでございますが、こちらにつきましては、約1億1,000万というふうな決算となっております。</p> <p>続きまして7ページをお願いしたいと思います。繰入金でございますが、一般会計のほうから職員の人件費や国保財政の基盤の安定のためということで、一般会計のほうから4億2,300万ほどを繰り入れしたところでございます。</p> <p>続いて8款繰越金になりますが、こちらにつきましては令和元年度からの繰越金ということで約1億1,000万となっております。</p> <p>続きまして、9款の諸収入1,683万825円でございますが、こちらで主なものは、諸収入上から3行目になりますが一般被保険者の延滞金ということで、こちらの方が735万2,764円それから2つ飛んでいただきまして、雑入というところの一番上になりますが、一般被保険者第三者行為納付金ということで、こちらにつきましては第三者からの不法行為等に基づく保険給付。大半が交通事故によるものでございますが、それに対する納付金ということで約790万ほどの収入になっております。</p> <p>続きまして、8ページをお願いしたいと思います。8ページですが、まず1款の総務費5,931万5,580円でございますが、こちらにつきまし</p>
---------------------------	---

<p>羽下会長</p>	<p>ては職員7名分の人件費、国民健康保険税の賦課と徴収に係る事務経費727万2,204円が主なものでございます。</p> <p>続きまして2款の保険給付費であります。保険給付費につきましては、一般被保険者に対する療養給付ということで一番上になりますが、約31億2,400万円同じく一般被保険者の高額療養費ということで、こちらが約5億円になっております。こちらにつきましては参考資料の4ページのほうに療養諸費の推移を載せてございますが、近年先ほども市長が申し上げましたが、被保険者の減少等により療養諸費の経費につきましては年々減少傾向にあります。</p> <p>続きまして、3款の国民健康保険事業費納付金12億6,489万1,793円ですが、こちらは県へ納付する医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の県への負担金でございます。</p> <p>続きまして9ページになりますが、保健事業費4,911万5,687円でございます。こちらにつきましては、特定健診の業務委託料ということで、約2,199万円それから人間ドッグに対する助成ということで、約2,100万円ほどの支出となっております。なお健診につきましては、令和2年度は3,249名の方から受診をいただいておりますし、人間ドッグにつきましては854名の方に対して助成を行ったところでございます。</p> <p>最後は5款の基金積立金でございますが、1億6,700万5,133円を財政調整基金に積み立てを行いました。</p> <p>以上で令和2年度の決算についてご説明させていただきました。よろしくお願いたします。</p>
<p>伊藤市長</p>	<p>それでは質疑に入ります。ただいまの説明に対し、ご質疑ありませんか。</p> <p>ないようでありますので、報告第2号を終了いたします。</p> <p>次に、報告第3号令和3年度五泉市国民健康保険税についてであります。それでは説明をお願いします。市長。</p>
<p>羽下会長 片野市民課長</p>	<p>報告第3号令和3年度五泉市国民健康保険税について、ご説明申し上げます。令和2年分の所得が確定し、本算定を行いました。賦課総額は、9億3,814万5千円となり、前年度と比較いたしますと4,741万2千円の減となりました。課税対象所得の減や、被保険者数の減少が主な要因と考えております。</p> <p>なお、詳細は市民課長に説明させます。</p> <p>市民課長。</p> <p>それでは報告第3号の令和3年度の五泉市国民健康保険税につきましてご説明をさせていただきます。恐れ入りますが議案書の11ページをお願いしたいと思います。今ほど市長のほうから申し上げましたが、賦課総額につきましては一番上の段でございます。対前年比4,741万2,000円4.81ポイントの減ということになっております。この減の要因といたしましては、被保険者数の減ということで、令和2年度は10,612人の被保険者でございましたが、今年度の本算定時では10,262人と350人ほど減少しております。それに伴いまして均等割が約960万円ほどの減ということになっておりまして、併せて世帯数も155世帯減少しているとい</p>

	<p>うことで世帯にかかる平等割が約 420 万円ほどの減少となっております。それからこのページの中段より若干下になりますが、所得区分別というのをご覧いただきたいとおもいますが、こちらにつきましては保険税の課税対象所得になっておりまして、新型コロナウイルス感染症の影響と思われませんが、給与所得もマイナスですが、営業所得、農業所得、特に農業所得につきましては、17.55%の落ち込みということで、課税対象所得が前年度に比べまして約 2 億 6,200 万円ほど減少しております。それからめくっていただきまして、12 ページちょっと横の表になりますが右側の令和 3 年度という表の中段に 7 割軽減、5 割軽減、2 割軽減というものがございまして、こちらにつきましては対象の所得に応じまして保険税が軽減される制度でございまして、課税所得が減少したことによって、こちらの軽減の対象人数ですとか対象世帯が増えたことによりまして、減額になったものということで分析をしております。先日の新聞報道にもございましたがやっぱり、被保険者数が減少していてなかなか、歳入の確保が難しいという報道もございましたので、これからにつきましては、歳入と歳出のバランスを常にチェックをさせていただいて運営に当たりたいと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上で令和 3 年度の国民健康保険税の説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。</p>
羽下会長	<p>それでは質疑に入ります。ただいまの説明に対し、ご質疑ありませんか。 阿部委員。</p>
阿部委員	<p>軽減についてお聞きしますが、先ほど課長が所得に応じて 7 割 5 割 2 割というのが決まるという説明がありましたが、具体的に例えば 7 割は所得いくらとかあるわけですか。</p>
羽下会長	<p>市民課長。</p>
片野市民課長	<p>軽減の基準の所得ということでございまして、7 割軽減につきましては総所得金額の合計額が 43 万円以下の世帯が 7 割軽減となります。それから 5 割軽減でございまして、総所得金額 43 万円に被保険者 1 人につき 28 万 5,000 円を追加してその合計を下回る所得であると 5 割軽減ということになります。続いて 2 割軽減ですが同じく 43 万円に被保険者当たり 1 人 52 万円を加算した額を下回る世帯につきましては 2 割軽減というようなことで軽減の基準となっております。</p>
阿部委員	<p>そうしますと、所得に税率をかけてそれに均等割、所得割たして納税額になるわけですが、所得に対するプラス均等割たまたま医療給付費分ですが、20,800 円で 7 割で 14,560 円とこういうふうに減額されていて、税額が出るということですね。それでもう 1 点なんです、軽減の額の合計が 1 億 3,687 万 3,000 円これ医療給付費分ですが、先ほど決算の時に質問すればよかったんですかね、一般会計繰入金で基盤安定繰入金で保険税軽減分というのがありますが、それと同じ内容なわけですか。</p>
片野市民課長	<p>ただ今のご質問でございまして。軽減をいたしますとその軽減した額に対しまして、国の方が二分の一、県が四分の一、あと市の一般会計が四</p>

羽下会長	分の一を負担いたしまして軽減に相当する分を国保会計に繰り入れる制度となっております。
波塚委員	他にありますか。 波塚委員。
羽下会長	年金支給者が多分かなり多くなっていると思うんですけども、割合はわかりますか。
片野市民課長	年金だけってわかりますか。 市民課長。
波塚委員	年金だけというのは把握してないんですが、議案書の 11 ページをご覧くださいと思います。真中よりちょっと下の所得区分別というところの上から 4 番目になりますが、年金その他所得ということで令和 3 年度の 2,469 世帯ありますが、このうち年金がどれくらいかは数字を持っておりませんが、ほぼほぼこのぐらいの方がということですので、ご了承くださいと思います。
片野市民課長	その他は雑所得になります。例えば不動産の貸し付けの料金とかそういうものが入っております。
波塚委員	増える傾向にはあるということですよ。年金だけの人。
片野市民課長	令和 2 年度と比較しましても約 200 世帯ほど増えておりますので、そういった方々が増えてくるのかもしれないし、あと 75 歳になりますと後期高齢の方に移りますので、そのままそっくり移行するかというところでもないかなあという思いもしております。
羽下会長	他にございますか。それでは私から一ついいですか。先ほどワクチン接種ということで順次接種をしていくことで、12 歳以上 15 歳というのが後からということですが、いわゆる受験生、特に大学受験生って関東方面に行く方が結構いっぱいいるわけですよ。そうすると今関東はこの状況だから、なかなか本人が行くのも大変だし連れて行くご家族も大変だということなんで、結局 1 人で行けっという話になると受験生がワクチンを打っていないということは、困るということで大変不都合だっというところなんですけども、その点市長がいるから市長に聞きますけれども。
伊藤市長	今の発言であります、ご質問であります、これから健康福祉課また医師会等とですね協議させていただきまして対応していきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。
羽下会長	こちらこそよろしく願いいたします。 波塚委員。
波塚委員	先行接種の状況報告がありましたよね 4,750 人。医療従事者それから高齢者施設足しても 2,500 人ぐらいなんですよね。あと 2,000 人ってどういう対象の方に打ったのか教えていただけますか。
羽下会長	健康福祉課長

<p>渡辺健康福祉課長</p> <p>羽下会長</p> <p>桑原委員</p> <p>羽下会長</p> <p>渡辺健康福祉課長</p> <p>桑原委員</p> <p>渡辺健康福祉課長</p> <p>羽下会長</p> <p>波塚委員</p> <p>羽下会長</p> <p>渡辺健康福祉課長</p>	<p>ここに載せきれていない部分もございますが、接種2回すべて終わったわけではないんですけれども、ここに載っていないものと消防団の皆さんであるとか、衛生事業の従事者ごみ収集それからし尿処理というようなところの皆さん。それから金融とか郵便とか従事されている皆さん。それから商工業団体の方を通じてお願いをしている皆さんというようなところで、いろいろお声がけをさせていただいて進めているところでございます。</p> <p>他にございますか。 桑原委員。</p> <p>外国人の実習生とか、外国人の方というのはどのようになっているのでしょうか。</p> <p>健康福祉課長</p> <p>住民票のある方はすべて接種の対象ということでございまして、外国の方でも住民登録されていらっしゃる方については、接種を受けていただけるように、いわゆる接種券の送付はしてあるところでありましてけれども、私が今把握している限りでは接種を受けに来られたというところの状況は今のところあまりないようでありまして、数字としては把握してございません。</p> <p>実習生も含まれるんですけれども、その方々というのは日本語ほとんど話せないですから、当然日本語読めないような状況だと思うんですけど、そういう方たちの接種の計画というのは、もう日本人と同じようにされて行くのでしょうか。</p> <p>基本的には私どもの計画に沿った形でご案内をしていくこととなります。今ご心配をいただいた外国語に書かれたようなご案内というのは、なかなかちょっといろんな資料用意できるわけではないんですが、いわゆる問診票といいますか予診票と言っておりますけれども、予診票のその何か国語かのそういう見本みたいな、この言葉とこの言葉が対応してますよというようなものは、国の方で用意しておりますし、私どもも、もう少し対応できる場所があるか検討しながら進めているところでございます。</p> <p>波塚委員。</p> <p>ワクチンの量的な問題っていうのは、五泉市でどうこうなるという問題ではないとは十分承知しているんですが、ただその配分の問題というのはね、昨日今日の新聞でそのかなり自治体によって差があるじゃないですか。配分も違うんじゃないかと思うんですけれども、その辺のそのところについては、どういう認識をされておられますでしょうかね。</p> <p>健康福祉課長</p>
---	---

<p>課長</p>	<p>私どもとしましては、国から示されている言葉はなかなかちょっと理解できていないところもいっぱいあるんですが、私どもが用意している接種の体制に合うような形で配分が受けられればというふうにずっと思っているところではありますが、残念ながら7月に入ってからなかなか私どもが思うようなワクチン配分が受けられてないというのは事実でございます、現実8月からは木曜日で接種を行っていたところが、今いったん休止をしているという状況になってございます。少しずつ状況がまた変わっていくのだろうと思っておりますので、その状況を見ながらまた接種を加速できるような形で準備を進めたいということで考えておりますし、先ほども申し上げました医療機関における個別接種につきましても、先生方の方からもうちょっと早く準備ができていたのかもしれないですけども、ちょっと待っていただいているような状況があるというのは事実でございます。自治体間の差という部分については、ちょっと私の方では何ともどういう状況がでているかというのは、少し残念ながらよくわかっていないというのが正直なところでございます。</p> <p>1点あの現在あのワクチンの配分がなかなか私どもが思うような量ではなかったんですけども、少しいい報告になるかどうかあれなんですけど、8月の末に配分受ける予定のところ、私どもが要請したワクチン量が配分されることが決まりました。その後もそういうふうに私どもの要望のとおり配分が受けられるかちょっと未確定な部分がありますが、少しずつそういう部分で好転しつつあるのかなという感触も少し得ているところでございます。もう少し推移を見守っていきたいと思っております。</p>
<p>羽下会長</p>	<p>ほかにございますか。ないようでありますので、報告第3号を終了いたします。次に、その他でありますか、事務局何かありますか。 稲餅課長補佐。</p>
<p>稲餅市民課課長補佐</p>	<p>それでは、その他といたしまして別冊としてお配りいたしております、令和3年度五泉市国民健康保険事業計画について、ご説明いたします。1ページをご覧ください。この計画は、国民健康保険事業の健全な運営と被保険者の健康の保持増進を図るために、毎年度策定しているものであります。</p> <p>はじめに、令和3年度の事業運営上の主な課題といたしまして、少子高齢化の進行による被保険者数の減少や、課税対象所得の減少など、今後も厳しい財政運営が見込まれます。また、令和3年度は、保険税率等を据え置きましたが、不測の事態に備えるため次年度以降も経済状況や財政状況を常にチェックすることが必要と思われれます。そして、これらの課題に対する主な重点項目としましては、次年度以降の国保税率等を今後の収支のバランス等を見据えながら検討します。収納率向上につきましても、保険証更新時の納税相談など更なる収入の確保に努めます。</p> <p>最後になりますが、特定健診・特定保健指導の実施にあたっては、広報はもちろん公用車にマグネット式のポスターを張るなど効果的な周知活動や、一定年齢層に対して健診の無料化を行うことで、受診率の向上と健診の必要性の周知を目指します。これらに基づく、具体的な事業につきましても、2ページ以降に記載の健康づくり事業ほか4事業をそれぞれ実施してまいります。令和3年度の事業計画につきましては、以上</p>

羽下会長	であります。
片野市民課長	<p>特に質疑とは予定していませんが、何かありませんか。続いて片野課長。</p> <p>今年度の視察研修の件でございますが、今年度も視察研修を予定しておりましたが、昨今の状況ということで県内はもとより隣接する県に対しましても蔓延防止措置がとられてるような状況でございます。また、こちらから例えば依頼をしてもなかなか受け入れていただけないという状況もございますので、大変心苦しいんではあります。今年度につきましては、視察研修の方を見送らせていただきたいというふうに考えておりますが、皆さま方のご意見をお聞かせいただきたいと思っておりますがよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
羽下会長	<p>課長は意見をということですけど、会長の私がもうそれ了承しませんので結構です。</p> <p>皆さんその他何かございますか。</p> <p>無いようですね。</p> <p>それでは、以上で本日の協議会を終了いたします。大変お疲れさまでした。</p>

◎付帯議決等・・・・・・・・なし

午後 2 時 8 分 閉 会

五泉市国民健康保険運営協議会

(署 名)

会 長

署名委員